

《パブリックコメント結果概要》

意見等の概要 (1 普段の移動に関するもの)	意見等に対する市の考え方・対応	件数 1,986
<p>・ゆうゆうバスがなくなれば、病院や買い物、集まりや仕事にも行けなくなります。残してほしい。</p> <p>・車の免許証をもうじき返し、ゆうゆうバスを利用しようと思っています。ゆうゆうバスの廃止には反対です。</p> <p>・ゆうゆうバスがなくなれば、利用されている方は、病院や買い物、集まりや仕事にも行けなくなる。廃止には反対します。誰もが安心して利用できる交通手段ができるまで、ゆうゆうバスは残すべきと考えます。</p> <p>・ゆうゆうバスが廃止されると、障がい者、高齢者やボランティア等の移動手段がなくなり、障がい者の通所やボランティアセンターに行けなくなり困ります。ボランティアの会が潰れてしまいます。本来の地域公共交通を京阪バスも含めて具体的に今後どうしていくかという根本的なことが示されていません。再検討すべきです。</p> <p>・ゆうゆうバスの廃止は、ゆうゆうセンターに来られない独居老人を引きこもりにさせることとなります。</p> <p>・ゆうゆうバスは市内各地から必要施設に行ける、よく考えられた運行である。市の案は逆に本当に必要な人の外出を阻害するので、廃案にし、ゆうゆうバスは残すべきである。</p> <p>・ゆうゆうバスに感謝している。廃止しないでほしい。</p> <p>・ゆうゆうバスが無くなれば、外出が出来ず日常生活が出来ない。ゆうゆうセンターでの行事、催し物などに参加出来なくなり、楽しみが奪われる。</p> <p>・運転免許返納を促す市が多い中、全く逆のことをしようすることに疑問。</p> <p>・高齢で自動車が運転できなくなるとバスが日常生活に欠かせない。移動手段を持たない方が増えると市の活力が下がる。まちづくりと密接に絡む地域公共交通の確立なしには市の衰退に繋がる。</p> <p>・老後の交通手段として必要。</p> <p>・高齢者が増加していく中で、交通手段を確保するために最大限の努力をすることは自治体の責務だ。廃止ではなくもっと路線を増やし増便を。</p> <p>・産後のママでゆうゆうセンターへの健診時にゆうゆうバスを利用される方が一定数いる。利用者が少ないから必要ないということにはならない。</p> <p>・若い人からお年寄りまで優しいまちのため、ゆうゆうバスは一番重要。</p> <p>・ゆうゆうバス利用者の中には、環境の変化に弱く、バス廃止になると精神面で不安定になる方がいる。</p> <p>・市内は路面状況が悪い上、道幅が狭く歩道がまともに整備されていないので、車いすでの移動が困難。住宅街を通るゆうゆうバスがなければ移動が困難。</p> <p>・ゆうゆうバスでなくても、どこからでも出かけられる交通手段を。</p> <p>・京阪電車の乗り継ぎにゆうゆうバスが便利。交野市駅まで路線延伸でまちの活性化に寄与。</p> <p>・京阪バスが減便し、ゆうゆうバスまでなくなると、陸の孤島になる。</p> <p>・課題解決を放棄し民間バスの充実を期待する施策はいかがなものか。</p> <p>・バスの通らない所に住めない。バスの通らない所は、固定資産税を安く。</p> <p>・手軽な移動手段がなければ、外出困難者は家から出るのを控える。</p> <p>・少子高齢化をうけ、今以上に交通手段を充実させ健康でどこでも気安く外出できる生活実現が大切。財源問題でこのバスをなくすことには異議がある。多様な政策を考えるべき(レンタル自転車、地域力を利用したボランティアによる移動手段確保、デイスーパーサービス送迎車の空き時間の活用など)。</p> <p>・高齢者が生きがいや楽しみのある生活を送ることができれば、健康寿命の延伸や地域活性化・交野市の魅力向上につながる。ゆうゆうバスの維持はその最低限の条件。</p> <p>・高齢者が元気で出かけられるまちづくりができれば、社会保険料や介護保険料も低くなる。</p> <p>・障がいがある方々とのふれあい等、見えにくい人々の交流もあり、大切な時間。</p> <p>・車内での助け合いは、他の交通手段ではできない。</p> <p>・富裕層は他の交通手段があっても、低所得の人はバス代の2~3百円が痛手。</p> <p>・福祉のまちを掲げてまちづくりをしていたのに政策が逆行しているのでは。財政難かも知れないが、市会議員の報酬がかなり多く、議員数を減らせばゆうゆうバスは廃止しないで運行出来ると聞いた。議員さんは、報酬が減るのが嫌だから廃止したいのだろう。</p> <p>・市民サービスの大事な項目であり、継続方向に再検討されたい(継続のための寄附/ふるさと納税/かたの公報・議会だより廃止/政党・議員の看板への課税/第2京阪国道の通行税値上げ/高い水道代分を府の安い水道代の比率上げ/選挙開票を翌日昼間に/職員報酬削減)。</p> <p>・星田北開発を再考して費用の工面を。</p>	<p>●ゆうゆうバスは、現在、高齢者・障がい者等の方への外出支援バスとして運行しており、多くのご意見をいただいたように高齢者等の外出支援として一定の役割を果たしてきたところですが、今後、更なる少子高齢化の進展や、団塊の世代が75歳以上となるなか、ゆうゆうバスのような「バス形態」による一括輸送では、身体的に利用いただくことができず、外出が困難となる方が増加すると予測されます。</p> <p>また、本市域内で運行している民間の路線バスは、ゆうゆうバスと異なり、通学者や通勤者等を含め全ての世代の方の移動手段として機能しており、今後、本市における持続可能な地域公共交通体系を考えていくうえで、なくてはならないものと認識しています。一方で、路線バスの現状は、全国的な動向として、少子高齢化・人口減少の進展による利用者の減少や、民間バス事業者の極めて厳しい経営状況と運転手不足などにより、路線の廃止・減便となる地域が増加している現状であることから、「路線バスの維持・継続にあたっては、利便性の向上や利用促進を図ることに加えて、ゆうゆうバスとの競合などの課題を踏まえ、外出支援策のあり方を見直し、持続可能な公共交通体系の実現を目指すことが望まれる。」として、交野市地域公共交通検討委員会答申(平成31年3月27日)で指摘されています。</p> <p>以上のことから、本市における今後の外出支援の方向性として、実態として限定的な利用状況となっている「バス形態」による支援から、市域全体にわたりより外出に支援が必要な方へ個別に支援する方策の拡充を図ることとしました。また、「共生社会」の理念のもと、高齢者・障がい者等が社会参画できるよう、公共交通を活用した外出支援策とするとともに、地域による外出支援や居場所づくり、共助の仕組みづくりを支援していくこととしました。なお、公共交通の観点からは、本施策により、外出支援に加え、通学者や通勤者等を含む市民だれもが利用できる移動手段の維持・確保を目指しています。</p> <p>●パブリックコメントのご意見にある星田北エリアのまちづくり支援、また、市が実施検討している学校規模適正化や市役所新庁舎の整備等をはじめ、少子高齢化に伴う社会保障関連費用など、市の財政支出の増加が見込まれることからこれらについては、「財政運営基本方針」に定めるとともに、持続可能な財政運営を確保するための財政規律と財源確保策(国等の補助金など)について引き続き検討してまいります。新たな外出支援策への見直しは、財源確保のための施策の転換ではなく、ゆうゆうバスのような「バス形態」による支援から、市域全体にわたりより外出に支援が必要な方へ個別に支援する方策の拡充を図ることが必要であるとの考えと同時に、「共生社会」の理念のもと、地域による外出支援や居場所づくり、共助の仕組みづくりを支援していくものであり、新しい外出支援策は、現状のゆうゆうバスにかかる費用より増えることを想定しております。</p> <p>今回の案は、まず短期的に取り組むべきものとして実施しながら、効果検証を行うとともに、中期的な視点では、令和3年度に改定を予定しております地域福祉計画の改定作業において、地域住民のご意見を伺う機会として、アンケートの実施やワークショップを開催し、地域(住民)の実情に応じた外出支援や居場所づくり(地域の取り組み支援等)のあり方などについても検討してまいります。</p>	

意見等の概要 (2 ゆうゆうバスの代替策に関するもの)	意見等に対する市の考え方・対応	件数 1,071
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆうゆうバス廃止への対応が、交通系ICカード補助(年間2千円)となっています。これでは、ゆうゆうバスに代わる交通手段になりえません。</li> <li>・ゆうゆうバスの廃止に代わる新しい外出支援策の中心が、交通系ICカード補助(年間2千円)となっています。これでは、ゆうゆうバスに代わる交通手段になりえません。市は、外出支援策案を再検討すべきと考えます。</li> <li>・支援策が重複利用出来ること。</li> <li>・ICカード助成額が年2千円より増額され、(3,000～10,000)円となること。</li> <li>・外出支援策(案)は、ゆうゆうバスより費用がかかるのでは。</li> <li>・外出支援策の充実を。</li> <li>・乳幼児の保護者への支援がない。</li> <li>・所得制限を設けることはおかしい。</li> <li>・現物支給でない効果はない。公共施設や病院などへ行く循環バスの運行を。</li> <li>・新しい支援策の経済効果は、「ゆうゆうバス」に比べて決して大きくないといえます。</li> <li>・新しい外出支援策は現ゆうゆうバスより費用がかかる。障がい者のドアツードアの施策を手厚くして行くことは必要ですが、税金の効率的な使用を。</li> <li>・ゆうゆうバスが最良とは思わないが、代替案では今以上に利用が困難。</li> <li>・ゆうゆうバスを廃止して、京阪バスなどの利用を促進したり外出困難者に個別支援をすることは賛成。支援内容・対象者等を毎年見直ししながら、福祉施策としてより求められる内容にレベルアップを望む。</li> <li>・買物は生協などもあるが、通院や知人と会う場合等には外出手段がない方もあり、個別の移動支援が必要。そのため、ゆうゆうバスを廃止し新たな外出支援策に切り替える案に賛成。</li> <li>・新たな外出支援への移行に賛成だが、非課税の方が対象の施策について、夫が仕事をして妻が専業主婦の場合、夫は年金所得者で課税、奥さんは非課税であり、奥さんが支援の対象となる。夫が多くの年金をもらっている場合もあるので、世帯収入で判断すべきでは。</li> <li>・タクシーではICOCAを使えない。また、ICOCAのポイントを買物等の別用途で利用される可能性。</li> <li>・ICOCAカードを持っていない。PiTaPaへも対応を。</li> <li>・ゆうゆうバスのバス停が遠いため、京阪バスを利用している。ゆうゆうバスよりICOCAカード補助の方が平等。</li> <li>・交通系ICカードへの運賃補助は、買物に利用されるおそれがある。京阪バス専用の乗車券導入等の検討を。</li> <li>・ICカード補助は、京阪バスに乗れない地域では不公平。</li> <li>・JR利用者にも必要な助成を。</li> <li>・年間2千円の補助では外出にかかる費用を賚えない。</li> <li>・介護タクシー利用料の補助金を希望する。</li> <li>・タクシー運賃補助で外出しやすくなる市民がいることは事実。年間の利用可能枚数の拡充を。</li> <li>・特に朝の時間帯はタクシーの予約が取りにくい。</li> <li>・公共交通不便地区移動支援事業は、利用者を地区住民・通勤者限定に加え、その地区へ外出したい人(要支援者)を対象とすべき。</li> <li>・公共交通不便地区移動支援事業は、京阪バスが通っていない地域の対策をどう考えるか。</li> <li>・公共交通不便地区移動支援事業は、車いす利用者への対応を。</li> <li>・寺・神宮寺からは、河内磐船駅でなく郡津駅・交野市駅に向かいたい。</li> <li>・バスが通っていない地区に走らせてほしい。</li> <li>・送迎車両購入費助成は、ゆうゆうバスによる外出支援のコンセプトに逆行(社会参画や、地域での自立した生活に向けた外出支援)。</li> <li>・ゆうゆうバスがなくなれば、地域としてバスに変わる乗り物を考える必要。その際は、市から補助を考えていただきたい。</li> <li>・身体が不自由な方と比較的に元気な高齢者とは援助の必要性が異なる。第一に身障者への便宜、その次に一般の高齢者と明確な差別化が大事。健康者には応分負担を願ひし、非健康者には応分援助を。</li> <li>・京阪バス・星田交通と協議いただきたい。</li> <li>・障がい者、高齢者の外出支援による事故の責任は市でとってもらえるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●上記(1 普段の移動に関するもの)のご意見に対する市の考え方でもお示ししたとおり、将来的な市の財政支出の増加については「財政運営基本方針」に定めるとともに、持続可能な財政運営を確保するための財政規律と財源確保(国等の補助金など)について引き続き検討してまいります。新たな外出支援策への見直しは、財源確保のための施策の転換ではなく、「バス形態」による支援から、より外出に支援が必要な方へ個別に支援する方策の拡充を図るために実施するものです。新たな外出支援策は現状のゆうゆうバスにかかる費用より増えることを想定しております。</li> <li>また、施策の実施にあたっては、限りある財源を福祉施策だけでなく多くの他の施策にも取り組み、適正に活用するため、所得や年齢等に一定の制限を設けさせていただき、対象者に一定の補助を考えているところで。</li> <li>なお、市としましては、今後、お示ししている施策(案)を実施しながら、支援対象者や支援内容などの見直しは、検証してまいります。</li> <li>また、令和3年度に改定を予定しております地域福祉計画の改定作業において、地域住民のご意見を伺う機会として、アンケートの実施やワークショップを開催し、地域(住民)の実情に応じた外出支援(地域の取り組み支援等)のあり方や居場所づくりなどについても検討してまいります。</li> <li>●全国的な課題である更なる少子高齢化の進展は、本市でも例外ではなく、間もなく団塊の世代が75歳以上となるなか、身体的に外出が困難となる方が増加すると予測されます。このことから、外出支援は、ゆうゆうバスのような「バス形態」による一括輸送から個別支援へ転換の必要があると考えます。</li> <li>なお、施策を実施するにあたり、福祉施策としての効果検証は、進めてまいります。</li> <li>●パブリックコメントにてお示しさせていただいております代替案のひとつであります(仮称)交通系ICカード活用公共交通機関運賃補助事業は、ICカードを使用し、利用前に2,000円相当の京阪バスポイントを付与する仕組み(京阪バス、京阪京都交通、京都京阪バス、江若交通の路線バスのみ利用可)とICOCAカードやPiTaPaカードなどの交通系ICカードを使用し、路線バスや鉄道を利用いただいた運賃に対し、利用履歴の確認の上、上限額を2,000円として償還払いをさせていただく仕組みを予定しており、いずれかを選択していただくものとしております。</li> <li>よって、「ポイント付与の仕組み」で利用できるのは、路線バスのみであります。が、「償還払いの仕組み」では、公共交通機関(路線バス含む。)の利用が可能な仕組みとなっています。</li> <li>●交通不便地区への対応としての車両運行は、直近の公共交通の結節点であります河内磐船駅を発着点として予定しております。</li> <li>●高齢化の進展等に伴い、外出ニーズも変化し、その対応は喫緊の課題として認識しています。その対応に向けては、行政による支援のみならず、民間事業者や住民等との連携を図り、展開していくことが必要であると考えております。</li> </ul>	

意見等の概要 (3 公共交通のあり方に関するもの)	意見等に対する市の考え方・対応	件数 1,721
<p>・市は、ゆうゆうバス廃止を前提にせず、京阪バス・ゆうゆうバス・コミュニティバス・乗合タクシーなどを含めた、交野市の公共交通のあり方検討すべきです。</p> <p>・交野市の京阪バス・ゆうゆうバス・コミュニティバス・乗合タクシーなどを含め、公共交通のあり方、将来のビジョンをすぐに検討すべきです。その中で、ゆうゆうバスの在り方を検討すべきです。今回の案は納得できません。</p> <p>・京阪バスの路線維持は市民にとって重要です。京阪バスの路線便削減の要因となった乗客の減少は、現役世代の退職に伴う通勤者の減少によるものです。ゆうゆうバスとの競合、影響はほとんどありません。ゆうゆうバスをなくしても、京阪バスの乗客が増える見通しありません。京阪バス路線の維持は、ゆうゆうバス廃止と引き換えではなく、他の方策を真剣に検討すべきです。外出支援策案は、再検討すべきです。</p> <p>・交野市における市の公共交通網の確立までは、ゆうゆうバス廃止は行わないこと。</p> <p>・障がい者や高齢者に配慮した街づくりに取り組まれるよう合理的配慮を鑑みた施策を検討する場を設けることを求めます。</p> <p>・交野市の街づくりと密接にからんだゆうゆうバスを含む地域公共交通の確立がないと、交野市の衰退につながっていくと考えます。ゆうゆうバスは必要です。</p> <p>・市内各地から市の施設や病院、商業施設などへ直接行けるように、京阪バス路線が変更されること。</p> <p>・ゆうゆうバス同様、各地からほぼ同時刻にゆうゆうセンターに行けるようになること。</p> <p>・車いす利用者も乗れる京阪バスが運行されること。</p> <p>・きめ細かい交通手段の検討を(乗合タクシー、ミニバスなど)。</p> <p>・ゆうゆうバスの目的は高齢者・障がい者が病院や買物に行けるよう市が配慮したバス。集いや仕事でゆうゆうバスに乗ることがおかし。</p> <p>・全体の公共交通体系の中で、ゆうゆうバスの検討をすること。</p> <p>・交野市の交通政策・総合交通計画・公共交通のあり方検討のため、新たな検討委員会を立ち上げては。</p> <p>・住む場所を決めるときには最寄駅までのアクセスをも誰もが考える。駅から離れた所に住む人は車を利用したり路線バスがある所を選んだり、駅の徒歩圏を選ぶ人もいます。今後は、路線バスが無くならないよう皆で利用したい。</p> <p>・地域ごとにニーズは異なる。困っている地域を指定し検討頂きたい。今は地域住民の意見が反映される場がない。</p> <p>・交野市民の足としての公共交通施策をすすめることを優先してほしい。</p> <p>・ゆうゆうバスは一部の人にのみ利用され、市税を有効利用していないため反対。借金を抱える市は健全化に取り組むべきで、災害対策や環境問題など市全体の問題に優先的に予算を組み取組んで欲しい。</p> <p>・車いすで乗れるバス・タクシーを増やしてほしい。移動支援タクシーは、市に2台は少ない。</p> <p>・新たな支援の対象者が、真に移動が困難な方のために活かされているか、支援する金額や補助回数、対象者などは、実態に見合った内容となるよう継続して精査することが、より本来の外出支援としての費用対効果に繋がるので、そこは市に頑張ってもらいたい。</p> <p>・市の代替案に短期的対応で実施してもらい、不足については中期的対応として補充していけばよい。</p> <p>・ゆうゆうバスの運行本数・運行地域を拡大してほしい。</p> <p>・ゆうゆうバスは満員状態が多く困る。運行本数を増やしてほしい。</p> <p>・ゆうゆうバスを有料化して継続を。</p> <p>・ゆうゆうバスの運行を縮小して継続を(運行本数など)。</p> <p>・コミュニティバスを運行してほしい(市内の公共施設、病院、駅等を循環/運賃は100~200円/障がい者は無料 など)。</p> <p>・ゆうゆうバスは自宅付近にはなく利用できない。有料化し、年齢にかかわらず利用できるバスを運行してほしい。タクシーは雨の日は予約がとれない。</p> <p>・路線バスを優先し、ゆうゆうバスは廃止すべきである。但し、障がい者は個人差があるので、福祉タクシー・一般タクシー・路線バスを利用するようにする。助成金を含めて検討すべき。</p> <p>・京阪バスとゆうゆうバスの共存は難しいのか。</p> <p>・京阪バスは車椅子が乗りやすくなるようにお願いしたい。</p> <p>・路線バスがもう少し路線として助かるものにしてほしい。</p> <p>・市内のタクシーが少ない。星田交通以外も交野市に乗り入れるべき。</p> <p>・自分が路線バスに乗れない状況になったときを思うと、市がタクシーの支援を広げてくれるのはありがたい。</p>	<p>●高齢者・障がい者等への外出支援と、持続的な公共交通の維持・確保は、互いに連携して検討を進めていく必要があると認識しております。</p> <p>公共交通については、「既存の地域公共交通の維持継続を最優先」とし、「地域の誰もが利用できる持続可能で利用しやすい地域公共交通体系の実現を目指す」ことが望まれると交野市地域公共交通検討委員会答申(平成31年3月27日)で指摘されており、本市では、路線バスの維持・継続に向け、路線バス事業者と協議をしています。</p> <p>外出支援策は、この方針と連携して進めてまいります。</p> <p>●本市は、市域における市街地の配置などから比較的小さいまちが形成されており、かつ、鉄道2社、6駅に加え、路線バスやタクシーも運行していることにより、停留所を含む駅周辺の人口カバー率は約94.5%となっていることから、公共交通機能が一定充足した交通利便性が高いまちであると認識しております。</p> <p>特に路線バスは、通学や通勤などを含め全ての世代の方の移動手段として生活に欠くことができないものであります。一方で、路線バスの現状は、全国的な動向として、少子高齢化・人口減少の進展による利用者の減少や、民間バス事業者の極めて厳しい経営状況と運転手不足などにより、路線の廃止・減便となる地域が増加している現状であり、本市においても南部地域の路線バスが平成30年2月から運行ルートの見直しや減便が行われています。</p> <p>これらを受け、交野市地域公共交通検討委員会を設置し、「交野市における今後の公共交通(鉄道交通を除く。)のあり方について」を諮問し、喫緊の課題である「路線バスの維持継続方策について」の答申を受け、この中では、「特に南部地域では路線バスと無料で利用できるゆうゆうバスが競合状態にあることなどにより、路線バスの維持継続が困難な状況の一因となっている。」との指摘とともに、路線バスの維持継続には「路線バスの利用者減につながっている、ゆうゆうバスの運行が課題であることから、ゆうゆうバスの廃止を含めた既存の外出支援サービスの検討は早急を実施する必要がある。」との答申を受けました。</p> <p>市としては、路線の縮小や減便はあるものの、機能としては充足している現状の路線バスを維持、継続することが、地域公共交通体系の確立になるものと考えるとともに、利便性の向上や利用促進方策に取組むこととしています。</p> <p>●路線バス事業者とは継続的に意見交換しており、特に星田駅への利便性向上として、路線の縮小や減便前の状況への改善については、利用促進方策に取組みながら協議していきたいと考えています。</p> <p>●ゆうゆうバスの代替えとしてコミュニティバスの運行をとのご意見もありますが、コミュニティバスのような有償運送は、道路運送法による事業許可が必要であり、法令で定められた輸送の安全確保のための各種規制が義務づけられている(ゆうゆうバスはこれらの規制対象外)ことから、他市の導入事例(バス事業者に運行委託)を踏まえてもゆうゆうバスの運行経費よりも大きな財政負担が必要です。</p> <p>また、「路線バスがあるところにコミュニティバスを導入すれば民間との競合となり、民業を圧迫することにより路線バスの撤退につながり、路線で競合していなくても面的に競合(出発地や到着地、経由地などが同じ)すれば同様」との意見や、「現在の社会情勢を受けて乗車数が減少し、路線バス事業者は収益の減少を経費削減・合理化をされているものの削減には限界があり、これら合理化の結果、乗務員の確保が困難になってきたことにより、収益率の高い路線に労働力を集中させて経営されている状況であることから、コミュニティバス事業の受託に関しても、事業経営として乗務員を割振りするための相応の収益分を見込んだ受託費用が求められる状況」とのご意見を有識者から受けています。</p> <p>以上のことを踏まえ、公共交通が一定充足している本市域において、ゆうゆうバスに代えてコミュニティバスを導入することは、現時点では考えておりません。</p> <p>●本市の喫緊の課題であります路線バスの維持・継続等に向けて対処し、また、今後の高齢化等への対応という並立した課題解決に向け、ゆうゆうバスの廃止を行い、新たな支援策を実施し、効果検証は、進めてまいります。</p> <p>また、中期的対応として、地域(住民)の実情に応じた外出支援や居場所づくり(地域の取り組み支援等)のあり方などについても検討してまいります。</p>	

意見等の概要 (3 公共交通のあり方に関するもの)	意見等に対する市の考え方・対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスがない地域は駅まで比較的歩ける距離。ゆうゆうバスが無くなって不便だという人も元気な間は自分で歩いたりすることが健康につながる。</li> <li>・路線バスがない所では特に、町内会で一緒に自家用車に乗り合わせて買い物や通院に行ったり、イベントと一緒に出掛けるなども必要になってくると思われ、これが互いの顔が見える関係や地域の絆づくり、助け合いに広がるきっかけにすべき。</li> <li>・代替案は、特定の人だけではなく、全市民が利用できるものを考えるべき。</li> <li>・タクシー初乗り運賃補助など施策の拡充はゆうゆうバス廃止と切り離して実施すべきもの。</li> <li>・ゆうゆうバスだけでなく、新しい交通手段を補強策として考え出さるべき。</li> <li>・京阪バスと連携し、区間、時刻を利用しやすいよう検討してほしい。</li> <li>・ゆうゆうバス廃止後、京阪バスの路線は拡大・増便されるのか。</li> <li>・京阪バスとの協議をしていないと聞いている。</li> <li>・バスはステップが高く利用できない。</li> <li>・京阪バスと路線競合がない倉治・郡津コースまで廃止するのは、納得できない。</li> <li>・路線バスが維持、継続されることは大変重要なので、特に路線バスが走る地域に住む方を中心に積極的に路線バスの利用を考えないと、いつまでも路線バスが走ってくれている状況ではない。</li> <li>・ゆうゆうバス廃止は致し方ない。京阪バスの縮小の影響は市民以外にも大きい。京阪バスの路線復活、充実を切に希望します。</li> <li>・京阪バスが便利になればゆうゆうバスはなくてもよい。</li> <li>・路線バスの撤退問題は交野市でも影響があるのが分かった。</li> <li>・ゆうゆうバスは利用できる人や地域が一部であり、外出支援との位置付けは違う。外出支援というならば、自分で車や自転車、徒歩で移動することができない年齢的、身体的な理由がある人へ、重点的に支援していくという取り組みが本来。</li> <li>・今のゆうゆうバスの利用者からは猛烈な反対意見が出ると思うが、冷静に考えれば、病気・障害でバスに乗れなくなったときに今回の支援策はありがたいと感じるのでは。</li> <li>・ゆうゆうバス・今回の支援策ともあれば良いとの意見は無茶な意見。今までの外出機会すべてを市が支援するという事はあり得ない。</li> <li>・今後を踏まえると、ゆうゆうバスを廃止し新しい外出施策に取組むという内容は当然。施策対象者が支援を要する人をカバーできているかはまずは取り組んでみないと分からない部分があり検証と見直しは必要。</li> <li>・外出支援としてゆうゆうバスが無料で走っていたが、一部の地域の人だけが65歳以上というだけで、無料で市内を移動できる施策そのものが時間経過とともに目的とそぐわなくなっている。歩いて移動することも困難な方で、周りに家族や知り合いがおらず、外出そのものができない方も見受けられる。</li> <li>・ゆうゆうバスは福祉バスとして困った人が利用するものだと思っていたが、実際は元気な高齢者が使っており違和感。ゆうゆうバス廃止で今まで使っていた人は不便になるが、元気な人は自分で動き、困っている人に市が手助けする考え方は、自分の事だけを考えずに助け合いの気持ちを持っては理解。</li> <li>・新たな外出支援策を考える必要がある理由が路線バスの維持継続のためとは書かれているが、今回の案ではバスにも乗れない人が増えることから個別支援が必要になってくるとあり、どちらももっともな考え方。政党ピラのようなことが交野市や事業者ができるならいいが、とっていけるとは思わない。どれだけ費用がかかり、それを誰が負担してくれるのか。自分でできることと市に助けてもらわないとできないことは、明確に分けるべきで、何でも市がお金を出して支援するのが当たり前との考え方では市は潰れてしまう。</li> <li>・ゆうゆうバスは決まった地域にしか走っておらず、かつ特定の人だけが利用できていた。交野市民全体を対象とした支援策に切り替えるべき。</li> <li>・ゆうゆうバス利用者はごく一部の方と聞いている。地域により必要な施策は異なる。</li> <li>・ゆうゆうバス廃止に賛成。交野市は何故公共交通機関があるのに話し合いをして活用しないのか。今の子どもたちのことも考えるべき。</li> <li>・ゆうゆうバスは現在、固定利用者(健康者)であり、真の福祉バスになっていない。今回を機会に抜本的に見直しに賛成</li> <li>・高齢者、障がい者への支援も必要ですが、地域住民全体のことも考えてほしい。有料・無料関係なく、交通手段確保を。</li> <li>・現状のゆうゆうバスは不平等。ゆうゆうバスにかかる諸経費分を必要とする人に負担を。</li> </ul>	

意見等の概要 (4 審議会のあり方に関するもの)	意見等に対する市の考え方・対応	件数 1,042
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の審議会はゆうゆうバス廃止前提の案を否決しました。市は、審議会の結果を尊重し、従来通り残すべきです。</li> <li>・交野市地域福祉計画推進審議会は、市の外出支援策案を否決しました。市が審議会の結果を無視して強行することは、「審議会不要」となります。市は、今回の外出支援策(案)を撤回し、再度審議会で検討すべき。</li> <li>・市の審議会はゆうゆうバス廃止前提の案を否決しました。審議会の結果を尊重してゆうゆうバスを残す事。</li> <li>・審議会での否決の結果を市としてどの様に考えているのか。</li> <li>・外出支援策(案)の審議会での否決は、審議未了=廃棄ではないか。その場合、もう1度1から案を作成し、審議を改めて開催すべき。</li> <li>・昨年の審議会では市の提案が否決されたにもかかわらず市は強行しようとしている。市民や有識者の声を無視してはいけない。</li> <li>・地域公共交通検討委員会には京阪バス代表者が入っていない。また、地域代表は「区長(市から報酬を貰っている非常勤職員)」であり、純粋な地域代表ではない。そのため、「地域公共交通検討委員会」は諮問機関として意味をなさない。</li> </ul>	<p>●ゆうゆうバスの廃止を前提とした新たな外出支援策の検討は、「交野市地域福祉計画推進審議会」に諮問しご議論いただきました。諮問の内容は、ゆうゆうバスの廃止を前提に外出支援策の検討を行うとの市の基本的な考え方のもと、「ゆうゆうバスに代わる新たな外出支援策の検討」でありましたが、答申を得るには至りませんでした。しかしながら、市といたしましては、地域公共交通としての路線バスの維持・継続と今後の外出支援策の課題への対処には、ゆうゆうバスに代わる新たな外出支援策の実施が必要であるとの認識は変わらないところです。については、審議会での検討内容やご意見を踏まえつつ、「ゆうゆうバスについては廃止し、これに代わる新たな外出支援策の実施」を行うこととしたいと考えています。</p>	
意見等の概要 (5 合意形成に関するもの)	意見等に対する市の考え方・対応	件数 82
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通は町づくりと一体のものです。交野市における公共交通の整備を作る最初から、障がい者団体、高齢者団体、ボランティアグループ、福祉サービス事業者などとの協議の場を作ることを求めます。代替案の金額があればゆうゆうバスが3台にできます。</li> <li>・市民(特に高齢者や障がい者の方)に外出支援策(案)について伺うべき時では。</li> <li>・「ゆうゆうバス」が早晚、破綻することは、市と同意見であるが、将来ビジョンを市民と共有する気持ちがないのは行政の怠慢。「将来ビジョン」「公共交通の維持」「社会的弱者の外出支援」を総合的に市民合意を得るようにしてもらいたい。結果、「ゆうゆうバスの廃止」が入る場合もある。</li> <li>・市民の意見を聞き、十分調査した上で、きめ細かな対応策を出しては。</li> <li>・弱い立場の意見をもっと聞いてほしい。</li> <li>・もう少し丁寧な方法で、京阪バス・障がい者等関係者・利害なしに意見の言える一般市民・聞く耳を持つ議員、学識経験者等で議論を。隣市のような継続性に疑問のある利便性は望まない。一部市民と関係者しか知らないうちに廃止は無理。一般市民を巻き込んで時間をかけて検討いただきたい。</li> <li>・ゆうゆうバスの廃止について、詳しく、分かりやすく理由を市民に知らせ、教えてほしい。</li> <li>・ゆうゆうバス廃止は困るという声が市民から上がったので、急きよ福祉総務課がアンケート調査をした。形式的なものだというのが、見え隠れして仕方がない。</li> </ul>	<p>●市民の皆さまの大きな移動手段であります路線バスが著しい減便や廃止とならないよう、地域公共交通としての路線バスの維持・継続と、障がいのある方の社会参加、高齢者の方々の安心した暮らしなどの視点を踏まえた、ゆうゆうバスに代わる外出支援策の両立という喫緊の課題解決に向けた方策として、取り組んだところです。</p> <p>その取り組みにおける、外出支援策(案)については、「交野市意見公募手続きに関する規則」に基づき、広く市民の意見を聞く機会としてパブリックコメントを実施させていただいているところであります。</p>	
意見等の概要 (6 その他のご意見)	意見等に対する市の考え方・対応	件数 6
<p>◀その他の意見▶</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全パブコメの結果を公表して欲しい。</li> <li>・全てを集計し、市長にしっかり報告を。</li> <li>・2/22の交野市民大集会で本件について説明を。</li> <li>・パブリックコメントは反対でなければ意見を出すことはなく、反対する人だけの意見が出される。このような手続きをする必要があるのか疑問。また自治会・団体がゆうゆうバス廃止反対の署名活動、ビラ・SNSでの拡散をしているが、一部の考え方をアピールしており、市民全体にとって何が大切かなど熟慮しておらず、無責任。</li> <li>・団塊世代が後期高齢者となる2025年問題に向け、介護認定者を増やさず、介護保険料値上げなしに、安心安全なまちづくりや将来の自分のためにスピードある決断を期待。</li> <li>・市会議員を動かす。</li> </ul>	<p>●パブリックコメントにつきましては、「交野市意見公募手続きに関する規則」に基づき、実施しています。いただきました意見等については、規則に基づき公表いたします。</p>	